



平成 20 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 富山化学工業株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 菅田益司
(コード番号：4518 東証 1 部)
問合せ先 執行役管理部門長兼経理部長、
環境担当、コンプライアンス担当
尾山雅之
(電話番号 03-5381-3821)

株式報酬型ストックオプション制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、当社が導入している株式報酬型ストックオプション制度を、平成 20 年 6 月 24 日をもって廃止することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株式報酬型ストックオプション制度廃止の経緯

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当時導入されていた退職慰労金制度の廃止に伴い、平成 17 年 6 月 24 日に株式報酬型ストックオプション制度（以下「本ストックオプション制度」といいます。）を制定致しました。以来、当社の取締役及び執行役に対して、役員報酬に該当するストックオプションを付与して参りました。

しかしながら、当社は、平成 20 年 2 月 13 日付で、富士フィルムホールディングス株式会社（以下「富士フィルムホールディングス」といいます。）及び大正製薬株式会社（以下「大正製薬」といいます。）との間で、資本・業務提携に関する基本合意書を締結し、これに基づき、当社から富士フィルムホールディングス及び大正製薬に対する第三者割当増資と、富士フィルムホールディングスによる当社株式等の公開買付けが行われました。当社は、当該公開買付けに対し賛同意見を表明し、当該公開買付けの成立により、同年 3 月 26 日付で富士フィルムホールディングスの子会社となりました。また、当該基本合意に基づき、今後、同年開催予定の当社臨時株主総会及び種類株主総会の決議に基づき、全部取得条項付種類株式制度の利用によって富士フィルムホールディングス及び大

正製薬が当社の全株式を取得し、それに伴い当社は上場廃止となる予定であります。

このように当社の上場廃止が見込まれる状況においては、当社普通株式を目的とするストックオプションは、報酬としての意味合いを失うおそれがあります。かかる環境の変化に伴い、この度、本ストックオプション制度の廃止を決定いたしました。

2. 残存するストックオプションの状況

現在、本ストックオプション制度に基づき付与され、残存しているストックオプションの概要は以下のとおりです。

名 称	新株予約権 1 個の 目的となる株式の数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	残存個数
新株予約権	1,000株	1円	平成17年6月25日から 平成47年6月24日まで	90個
第2回新株予約権	1株	1円	平成18年8月15日から 平成48年8月14日まで	58,500個
第3回新株予約権	1株	1円	平成19年8月14日から 平成49年8月13日まで	69,900個

3. 残存するストックオプションの処理

当社は、本日開催された取締役会において、本ストックオプション制度の廃止に伴い、平成20年6月24日から施行される役員退職慰労金規定を制定し、同規定に従った役員退職慰労金制度を新たに導入することについても決議しております。残存するストックオプションにつきましては、当社と、各取締役及び執行役との間で、当該各取締役及び執行役がそれぞれ保有するストックオプションに係る権利を全て放棄する旨の合意をし、全てのストックオプションを消滅させる予定であります。当該ストックオプションはその権利放棄と引き換えに、ストックオプションに付与時の公正価額を乗じた金額を役員退職慰労金として同制度に組み込み、各取締役及び執行役に対して、退任時に支払う予定であります。

以 上